

災害時も返済をサポート! 家族の暮らしを守る!

こうしん

リフォームローン



災害で住めなくなっても
修繕費に加えローン返済の時も
保険が返済相当分を補償!
安心して再建に集中できる!



仮審査申込時は
申込書
本人確認資料
のみでOK!

融資
利率

3.95%

(年2回変動金利型/保証料含む)
詳しくは〈こうしん〉窓口までお気軽におたずねください。



©SPC

ご融資
金額

10万円以上1,000万円以内

ご融資
期間

6ヶ月以上15年以内

ご利用いただける方

- ①借入申込時年齢満18歳以上、完済時年齢75歳以下の方。
- ②継続して安定した収入がある方。
- ③ご本人、配偶者またはご家族(2親等以内)が住居を所有している方。
- ④㈱ジャックスの保証が得られる方。
- ⑤借換の場合、その借換対象ローンで直近6ヶ月以内に返済遅延がない方。

お使いみち

ご本人または、ご家族の方が所有し、ご本人または、ご家族が居住する住居に関する次の資金。

- ①既存住宅の増改築・改装・補修およびその他の住宅に付帯する施設等の住宅関連資金(システムキッチン、浴室、トイレ等)。
- ②他金融機関等のリフォームローンの借換資金。
- ③リフォームに付随して必要となる家電や家具等購入資金。

※①②と合わせた申し込みで3ヶ月以内

ご返済方法

毎月元利均等返済

※貸付金額の50%以内につき、6ヶ月毎のボーナス返済の併用もできます。

担保・保証人

原則不要

※審査結果により保証人を願う場合があります。

必要書類

- ①ご本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- ②年収確認書類(お借入金額が100万円超の場合は必要)
- ③資金使途確認書類(写)(見積書・注文書・請求書等)
- ④対象となる建物の全部事項証明書(発行から3ヶ月以内のもの)

居住不能信用費用保険

火災・自然災害・地震などによる居住不能中のローン返済相当額を保障
災害等で住居不能状態となったとき、最長6ヵ月ローン返済額を保障
(全壊・大規模半壊の場合6ヵ月、半壊の場合3ヵ月)

詳しくは〈こうしん〉窓口までお気軽におたずねください。

こうしん
鹿児島興業信用組合

仮審査はWEBで



2026年9月1日現在

《リフォームローン》仮審査申込書

(金融機関) 鹿児島興業信用組合 御中
(保証会社) 株式会社ジャックス 御中

申込日 年 月 日

借入申込人(以下「私」という。)は、申込書に記載の通り鹿児島興業信用組合(以下、「信用組合」という。)に融資の申込み及び株式会社ジャックス(以下、「保証会社」という。)に保証委託の申込みをするにあたり、以下の個人情報の取扱いに関する同意条項の各条項(以下、「本条項」という。)に同意のうえ私の審査を申込みます。

借入希望日		年 月 日		(支店)			
借入希望額	万円	返済回数	回	総資金額	万円	業者名	商品名
フリガナ() 借入申込人名 ※自署下さい				生年月日 (歳)		性 別	家族状況
				年 月 日		男 ・ 女	配偶者 有 ・ 無 子 供 () 人
〒 - 住 所				自宅電話 - - 携帯電話 - -			
1. 自己所有 2. 家族所有 3. 借 家 4. マンション(分譲) 5. マンション(賃貸) 6. 公団住宅 7. 公営住宅 8. 社宅・官舎 9. アパート 10. 寮				居住年数		年 ヶ月	
勤務先 又は屋号				1 . 勤務 2 . 自営	勤務先電話 - -	勤続年数 年 ヶ月	
〒 - 勤務先住所						年収(税込) 万円	
取引の有無 有 ・ 無	現在取引ある支店 支店		1 . 普通・当座・定期 2 . 財形貯蓄 3 . 給与・年金 4 . 口座振替 5 . その他 ()			取引開始 年 月	

個人情報の取扱いに関する同意条項に関する同意書
申込人(以下、「私」という。)は、私が[鹿児島興業信用組合]にローンを申し込むにあたり、本書面記載の個人情報の取扱いに関する同意条項が適用されることに同意致します。

【個人情報の取扱いに関する同意条項】

1. 個人情報の収集・保有・利用
私は金融機関及び保証会社が、金銭消費貸借契約及び保証委託契約の申込み(以下「本申込」という。)の与信判断のため、以下の個人情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)を保護措置を講じた上で収集(映像、電話の録音等の音声情報、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む。）・保有・利用することに同意します。①氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、勤務先(お勤め先内容)、家族構成、住居状況、メールアドレス、ユーザーID等、本人を特定するための情報 ②申込日、資金使途、契約予定借入額又は極度予定額、返済期間、返済方法、返済口座等、本申込内容に関する情報 ③私が申告した資産、負債、収入、支出、金融機関及び保証会社が収集し保有・管理するローン利用履歴またはクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況 ④本申込に関し、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づいて、又は金融機関及び保証会社が必要と認めた場合に、私の運転免許証・パスポート等の証明書の提示を求め、又は住民票等を取得し、内容を確認し記録することにより又は写しを取得することにより得た記載内容情報 ⑤電話帳、住宅地図、登記簿謄抄本、官報等の一般に公開されている情報 ⑥金融機関及び保証会社届出電話番号の現在及び過去の有効性(通話可能か否か)に関する情報 ⑦私が金融機関及び保証会社のホームページ等へアクセスした際の閲覧・サービスご利用履歴、Cookie、IPアドレス、端末識別番号、お使いのブラウザの種類、位置情報等
2. 個人情報の与信等の目的以外の利用
私は、金融機関及び保証会社がデータ分析やアンケートならびに市場調査の実施等による、商品開発やサービス向上を図るため、本条項1.の個人情報を利用することに同意します。
3. 個人信用情報機関への登録・利用
私は、金融機関及び保証会社が加盟する以下の個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、私の個人情報が登録されている場合には、私の支払能力に関する調査の目的に限り、それを利用することに同意します。私の本申込に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、金融機関及び保証会社の加盟する個人信用情報機関に以下に定める期間登録され、金融機関及び保証会社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、私の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。
- ①金融機関が加盟する個人信用情報機関
・全国銀行個人信用情報センター(以下「KSC」という。https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/, Tel.03-3214-5020)
- ②保証会社が加盟する個人信用情報機関
・株式会社シー・アイ・シー(以下「CIC」という。https://www.cic.co.jp/, Tel.0120-810-414)
・株式会社日本信用情報機構(以下「JICC」という。https://www.jicc.co.jp/, Tel.0570-055-955)
- ③KSCが提携する個人信用情報機関 ・CIC ・JICC
④CICが提携する個人信用情報機関 ・KSC ・JICC
- ⑤申込みの内容等が個人信用情報機関に登録される期間は、金融機関及び保証会社が照会した日から、KSCは1年を超えない期間、CICは6ヶ月間、JICCは6ヶ月以内です。
4. 金融機関及び保証会社は、私が本申込に必要な事項(申込書表面で私が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本条項の内容の全部又は一部を承認できない場合には、本申込をお断りすることがあります。但し、本条項2.に同意しない場合でも、これを理由に金融機関及び保証会社が本申込をお断りすることはありません。
5. 本条項2.による同意を得た範囲内で金融機関及び保証会社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降の金融機関及び保証会社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。
6. 個人情報の開示・訂正・削除についての個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申出等に関しましては下記までお願いします。
- ①信用組合のお問い合わせ窓口
総務課〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町17-11 電話:099-224-3175
- ②保証会社のお問い合わせ窓口
東京カスタマーセンター(お客様相談室) 〒194-8570 東京都町田市南町田5-2-1 南町田5丁目ビル ナビダイヤル:0570-550-011
7. 本申込が不成立の場合であっても本申込をした事実は、本条項1.及び3.に基づき、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。なお、本申込書の写し等は金融機関及び保証会社にて一定期間保管後、破棄するものとします。

【ローン契約について】

1. 本申込書は、正式契約前の審査申込書です。審査の結果、金融機関及び保証会社が契約を承諾する場合は別途正式な契約手続が必要となります。
2. 本申込書に関する各項目にご記入いただけない場合又は審査結果により、ご要望に添えない場合もございます。
3. 本申込書の記入内容と、後日提出していただく契約書、確認資料等の内容とが相違している場合や、お客様の状況の変化により、ご連絡した本申込の審査結果の如何にかかわらず、ご要望に添えない場合もございます。
4. ご提出いただいた申込書類等は、返却いたしません。

【ご用意いただく書類】

本人確認資料 — 金融機関が定める本人確認書類の写し